

# 鉄道橋50本補修せず放置

## JR四国 判明から3年以上

会計検査院調査

JR四国が管理する鉄道橋約2600本の昨年度の定期検査状況を会計検査院が調べたところ、約50本で補修の必要性が見つかりながら3年以上放置されたり、全体の45%に当たる約1100本で検査記録に不備があったりしたことが27日、分かった。鉄道の保守管理をめぐるのは、JR北海道でレール異常を放置していた問題が発覚したばかり。国鉄の分割・民営化後、インフラ設備の老朽化対策が進んでいない現状が浮き彫りになった。検査院は近く、JR四国に対し、速やかな補修に向けた具体案の策定を求めるとともに、検査記録の適切な整備を現場作業員に通知するよう求める。

JR四国は、国土交通省の「してびびや腐食などの異変が省合などに基づき橋の定期検査あれば、さらに打音検査をし、検査を2年に1度実施。目視を」している。

国土省によると、安全や列車の正常運行を脅かす恐れがあった場合、健全度「A」と判

定し、速やかな補修措置が必要としている。Aは緊急度に応じ、さらに「A1」「A2」の3段階に分かれている。これに対しJR四国は、Aは直ちに、A1は翌年度中に、A2は異変の度合いを見極めた上で、と補修する基準を独自に定めている。関係者によると、JR四国

ではAと判定された100本近くのうち、3年以上補修されていないままのものが約50本あった。中には23年間放置されていたものもあった。約50本はいずれもA2で、時期を未定にしたままだった。また、将来的に健全度Aになる恐れがある異変が見つかった健全度「B」の鉄道橋のうち、約1100本の検査記録にびびや腐食などのある箇所を図面に残していなかった。

このため、定期検査で、前回の検査と比べて異変がどう変化しているかを確認できず、結果を生かせない状況だった。

JR四国は「すぐに運行に支障が出る橋はなかったが、検査院の指摘を踏まえ、補修を速やかにするための方策を検討する。検査記録は整備を進めている」としている。国が出資した独立行政法人から出資を受けているため、JR四国は検査対象となっている。